

第127回 定時株主総会招集ご通知

日時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

山口県宇部市大字小串1978番地の25
当社本店
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 会計監査人選任の件

○インターネット等及び書面による議決権行使期限
2025年6月25日（水曜日）午後4時30分まで

お土産の配布取りやめについて

本総会におきましては、お土産の配布を取りやめとさせていただいておりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【目次】

第127回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	13
連結計算書類	26
計算書類	29
監査報告	32

夢 素 材 カ ン パ ニ ー

チタン工業株式会社

Titan Kogyo ,Ltd.

<http://www.titankogyo.co.jp>

証券コード：4098

(証券コード 4098)
(発送日)2025年6月6日
(電子提供措置の開始日)2025年6月2日

株 主 各 位

山口県宇部市大字小串1978番地の25
チタン工業株式会社
代表取締役社長執行役員 井 上 保 雄

第127回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第127回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

<http://www.titankogyo.co.jp/irinfo/shareholder/>



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/4098/teiiji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「チタン工業」又は「コード」に当社証券コード「4098」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申しあげます。）

なお、当日のご出席に代えて、インターネット等又は書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、3～4ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、2025年6月25日（水曜日）午後4時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 山口県宇部市大字小串1978番地の25 当社本店
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第127期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第127期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- （1）書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
（2）インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
（3）インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

①事業報告の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制並びにその運用状況の概要」

②連結計算書類の「連結注記表」

③計算書類の「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の各ウェブサイトにてその旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、前記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。



議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



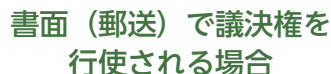
日 時

2025年6月26日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後4時30分入力完了分まで



行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後4時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

## 第1・4号議案

- 賛成の場合      >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合      >> 「否」の欄に○印

## 第2・3号議案

- 全員賛成の場合     ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合     ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合     ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

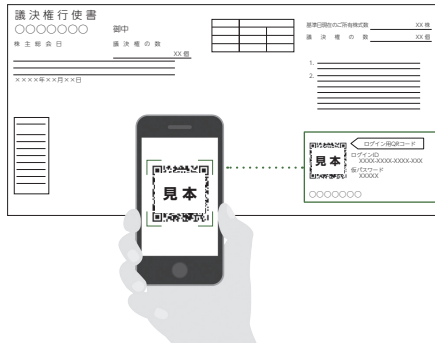
※議決権行使書用紙はイメージです。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

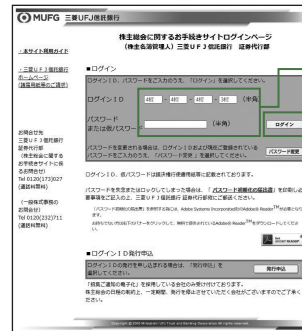
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開などを勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円  
総額 29,671,920円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、当社の監査等委員会は、各候補者に関して、適任であると判断しております。  
取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                        | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                            | いのうえやすお<br>井上保雄<br>(1960年10月8日生) | 1984年4月 当社入社<br>2014年10月 当社執行役員宇部開発センター長<br>2017年6月 当社取締役常務執行役員生産本部長兼宇部開発センター長、宇部西工場長<br>2018年3月 当社取締役専務執行役員（技術管掌）<br>2019年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任） | 6,973株         |
| 【取締役候補者とした理由】<br>代表取締役社長執行役員として当社の経営の指揮を執り、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など、当社の持続的な企業価値の向上を図る役割を務めており、今後も更なる貢献が期待できるため、取締役候補者いたしました。 |                                  |                                                                                                                                                 |                |

| 候補者番号                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                | なが おか よし たか<br>長岡佳孝<br>(1961年4月13日生) | 1984年4月 当社入社<br>2014年10月 当社執行役員販売部長<br>2016年6月 当社取締役販売本部長兼販売部長<br>2017年6月 当社取締役常務執行役員販売本部長兼販売部長<br>2018年3月 当社取締役常務執行役員（販売管掌）<br>2019年6月 当社取締役専務執行役員（販売管掌）兼販売部長（現任）                                     | 6,981株         |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社の販売部門で豊富な経験を有し、取締役専務執行役員（販売管掌）として当社の販売部門においてリーダーシップを発揮しており、今後も更なる貢献が期待できるため、取締役候補者となりました。                              |                                      |                                                                                                                                                                                                        |                |
| 3                                                                                                                                                | なが おか しげる<br>長岡茂<br>(1961年5月21日生)    | 1985年4月 当社入社<br>2015年10月 当社執行役員研究開発部長<br>2017年6月 当社取締役常務執行役員研究開発本部長<br>2018年3月 当社取締役常務執行役員（研究開発・生産管掌）<br>2019年6月 当社取締役専務執行役員（技術管掌）（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社TBM 代表取締役社長                            | 7,055株         |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社の研究開発部門で豊富な経験を有し、取締役専務執行役員（技術管掌）として当社の研究開発部門及び生産部門においてリーダーシップを発揮しており、今後も更なる貢献が期待できるため、取締役候補者となりました。                    |                                      |                                                                                                                                                                                                        |                |
| 4                                                                                                                                                | ち ぢまつ よし と<br>千々松義人<br>(1965年9月22日生) | 1988年4月 当社入社<br>2013年3月 当社総務部副部長<br>2016年6月 当社執行役員財務・経営企画部長<br>2019年6月 当社取締役常務執行役員（財務・経営企画管掌）兼財務・経営企画部長<br>2022年3月 当社取締役常務執行役員（経営企画・経理財務管掌）兼経営企画部長<br>2024年6月 当社取締役常務執行役員（経営企画・経理財務・購買物流管掌）兼経営企画部長（現任） | 6,027株         |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社の管理部門で豊富な経験を有し、取締役常務執行役員（経営企画・経理財務・購買物流管掌）として当社の経営企画部門、経理財務部門及び購買物流部門においてリーダーシップを発揮しており、今後も更なる貢献が期待できるため、取締役候補者となりました。 |                                      |                                                                                                                                                                                                        |                |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5          | にし だ あつし<br>西 田 敦<br>(1968年4月8日生)                                                                                                       | 1991年 4 月 当社入社<br>2015年 3 月 当社総務部副部長<br>2016年 6 月 当社内部監査室長兼総務部副部長<br>2017年 3 月 当社総務部長兼内部監査室長<br>2017年 6 月 当社執行役員総務部長兼内部監査室長<br>2019年 6 月 当社取締役常務執行役員（総務・環境安全管<br>掌）兼総務部長、内部監査室長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社TBM 取締役 | 5,227株            |
|            | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社の管理部門で豊富な経験を有し、取締役常務執行役員（総務・環境安全管掌）として当社の総務部門、環境安全部門及び内部監査部門においてリーダーシップを発揮しており、今後も更なる貢献が期待できるため、取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                      |                   |

- (注) 1. 取締役候補者 長岡 茂氏は株式会社TBMの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社に対し出資を行っております。また、当社は同社との間で管理業務の受託などの取引関係があります。
2. 取締役候補者 西田 敦氏は株式会社TBMの取締役を兼務しており、当社は同社に対し出資を行っております。また、当社は同社との間で管理業務の受託などの取引関係があります。
3. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当する場合を除く。）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、内部監査部門との連携等を含む当社の監査体制の現況に鑑み、監査の実効性を引き続き確保できるものと判断したため1名減員し、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                         | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                             | まつ ざき まさと<br>松 崎 正 人<br>(1959年8月14日生) | 1982年 4 月 当社入社<br>2015年 3 月 当社購買・物流部長<br>2017年 6 月 当社執行役員購買・物流部長<br>2018年 3 月 当社常務執行役員（購買・品質管掌）兼購買・物流部長<br>2018年 6 月 当社取締役常務執行役員（購買・品質管掌）兼購買・物流部長<br>2019年 6 月 当社常務執行役員（購買管掌）兼購買・物流部長<br>2022年 3 月 当社常務執行役員（購買物流管掌）兼購買物流部長<br>2024年 6 月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社TBM 監査役 | 1,102株            |
| 【監査等委員である取締役候補者とした理由】<br>当社の業務全般で豊富な経験を有し、当社の監査等委員である取締役としての経験も有することから、今後も更なる貢献が期待できるため、監査等委員である取締役候補者いたしました。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | ふ<br>氏<br>(生 | り<br>年  | が<br>月  | な<br>日) | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                      | 所 有 す る<br>当社株式の数                                                                                                                      |        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|---------|---------|---------|--------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 社 外          | さ<br>佐  | とう<br>藤 | ひさ<br>久 | のり<br>典<br>(1969年6月7日生)                                            | 2010年12月 弁護士登録（山口県弁護士会所属）<br>佐藤久典法律事務所（現 宇部・山陽小野田総<br>合法律事務所）開設<br>同代表（現任）                                                             | 2,569株 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |              |         |         |         |                                                                    | 2018年 5 月 当社一時監査等委員である取締役の職務を行<br>うべき者                                                                                                 |        |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |              |         |         |         | 2018年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>宇部・山陽小野田総合法律事務所 代表 |                                                                                                                                        |        |
| 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>弁護士としての高度な知見を有していることから、法務の観点から取締役の職務執行に対する監督、<br>助言等いただくことが期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。また、<br>選任された場合は、指名委員及び報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対<br>し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、直接会社経営に関与された経験はありません<br>が、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるも<br>のと判断いたしました。                 |              |         |         |         |                                                                    |                                                                                                                                        |        |
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 社 外          | まつ<br>松 | の<br>野  | ふみ<br>文 | こ<br>子<br>(1962年4月25日生)                                            | 1981年 4 月 広島国税局入局<br>2014年 7 月 下関税務署総務課課長<br>2015年 7 月 広島国税不服審判所国税審査官<br>2018年 7 月 広島国税局総務部税務相談官<br>2020年 8 月 税理士登録<br>松野和生税理士事務所所属税理士 | 1,843株 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |              |         |         |         |                                                                    | 2021年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）<br>2024年 1 月 野村義夫税理士事務所所属税理士（現任）                                                                            |        |
| 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、財務及び会計の観点か<br>ら取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことが期待できるため、監査等委員である社外取<br>締役候補者といいたしました。また、選任された場合は、指名委員及び報酬委員として当社の役員候<br>補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、直接会<br>社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職<br>務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。 |              |         |         |         |                                                                    |                                                                                                                                        |        |

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐藤久典氏及び松野文子氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、佐藤久典氏及び松野文子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりま  
す。
4. 佐藤久典氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。在任期間は、本総会終結の時  
をもって7年となります。

5. 松野文子氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当する場合を除く。）。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】

株主総会終結後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

| 氏 名     | 役 職                      | スキル      |          |    |          |                |           |              |          |
|---------|--------------------------|----------|----------|----|----------|----------------|-----------|--------------|----------|
|         |                          | 企業<br>経営 | 財務<br>会計 | 生産 | 研究<br>開発 | 営業・<br>マーケティング | 人事・<br>総務 | 法務・<br>リスク管理 | 国際<br>経験 |
| 井 上 保 雄 | 代 表 取 締 役<br>社 長 執 行 役 員 | ●        |          | ●  | ●        |                |           | ●            | ●        |
| 長 岡 佳 孝 | 取 締 役<br>専 務 執 行 役 員     | ●        |          |    |          | ●              |           | ●            |          |
| 長 岡 茂   | 取 締 役<br>専 務 執 行 役 員     | ●        |          | ●  | ●        |                |           | ●            |          |
| 千々松義人   | 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員     | ●        | ●        |    |          |                |           | ●            |          |
| 西 田 敦   | 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員     | ●        |          |    |          |                | ●         | ●            |          |
| 松 崎 正 人 | 取 締 役<br>常 勤 監 査 等 委 員   | ●        |          | ●  |          |                |           | ●            |          |
| 佐 藤 久 典 | 社 外 取 締 役<br>監 査 等 委 員   |          |          |    |          |                |           | ●            |          |
| 松 野 文 子 | 社 外 取 締 役<br>監 査 等 委 員   |          | ●        |    |          |                |           | ●            |          |

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の決定に基づいております。

また、監査等委員会が監査法人アヴァンティアを会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人の変更により、新たな視点での監査が期待できることや、当社の事業規模に見合った機動的な監査が期待できることに加え、会計監査人として要求される専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(2025年5月1日現在)

|     |             |                            |       |
|-----|-------------|----------------------------|-------|
| 名称  | 監査法人アヴァンティア |                            |       |
| 事務所 | 主たる事務所      | 東京都千代田区三番町 3 番地 8          |       |
|     | 大阪事務所       | 大阪府大阪市中央区安土町 2 丁目 3 − 13   |       |
|     | 福岡事務所       | 福岡県福岡市博多区博多駅前 3 丁目 4 − 25  |       |
|     | 札幌事務所       | 北海道札幌市中央区北 4 条西 4 丁目 1 − 7 |       |
| 沿革  | 2008年 5 月設立 |                            |       |
| 概要  | 資本金         |                            | 63百万円 |
|     | 構成人員        | 社員                         | 21名   |
|     |             | 公認会計士                      | 91名   |
|     |             | 公認会計士試験合格者                 | 61名   |
|     |             | その他                        | 52名   |
|     |             | 合計                         | 225名  |
|     | 関与上場会社数     |                            | 42社   |

以上

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善するなかで、政府の各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続きましたものの、円安などによる原燃料価格の高止まりや欧米における高い金利水準の継続の影響による海外景気の下振れリスクなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢のもとで、当社グループは、第7次中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）に基づき、低迷する業績の早期回復と企業価値の向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の売上高につきましては、前連結会計年度を下回る7,794百万円（前連結会計年度比2.0%減）となりました。

損益面につきましては、営業利益は165百万円（前連結会計年度は営業損失726百万円）、経常利益は110百万円（前連結会計年度は経常損失667百万円）となりました。また、投資有価証券売却益の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は200百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失1,680百万円）となりました。

当連結会計年度の期末配当につきましては、当連結会計年度の業績及び今後の事業展開などを勘案し、1株につき10円を予定しております。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

#### (酸化チタン関連事業)

酸化チタン関連事業につきましては、需要の回復により、トナー外添剤向け製品の出荷が増加いたしましたものの、顔料級酸化チタンの出荷が終売により大幅に減少いたしました。

その結果、当セグメントの売上高は4,609百万円（前連結会計年度比10.5%減）となりましたものの、販売価格の値上げ及び徹底したコストの削減を実施したことに加え、棚卸資産評価損の戻入もあり、営業利益は1百万円（前連結会計年度は営業損失371百万円）となりました。

## (酸化鉄関連事業)

酸化鉄関連事業につきましては、トナー向け製品の出荷が増加いたしました。

その結果、当セグメントの売上高は3,183百万円（前連結会計年度比13.7%増）となり、販売価格の値上げ及び徹底したコストの削減を実施したことに加え、棚卸資産評価損の戻入もあり、営業利益は153百万円（前連結会計年度は営業損失369百万円）となりました。

## セグメント別売上高一覧表

| 区 分           | 売 上 高    | 構 成 比  |
|---------------|----------|--------|
| 酸 化 鉄 関 連 事 業 | 4,609百万円 | 59.1%  |
| 酸 化 鉄 関 連 事 業 | 3,183百万円 | 40.9%  |
| そ の 他         | 1 百万円    | 0.0%   |
| 合 計           | 7,794百万円 | 100.0% |

- (注) 1 セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。  
 2 上記のうち、輸出の金額は1,423百万円で、売上高に占める比率は18.3%となっております。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、特記すべき設備投資等はありません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、特記すべき資金調達はありません。

#### (4) 対処すべき課題

第7次中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）の初年度である当連結会計年度の業績は、短期集中業績改善策に基づき、販売価格の値上げ及び徹底したコストの削減などを実施したことにより、売上高が7,794百万円（計画 8,500百万円）、営業利益が165百万円（計画 80百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益が200百万円（計画 230百万円）となり、売上高及び親会社株主に帰属する当期純利益は計画を下回ったものの、最重要課題であった黒字化を実現いたしました。

翌連結会計年度につきましては、雇用・所得環境が改善するなかで、政府の各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されますものの、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響や通商政策をはじめとしたアメリカの政策動向による影響など、先行き不透明な状況が続くものと思われます。

このような状況下で、当社グループといたしましては、第7次中期経営計画に基づき、化粧品向け製品の拡販と収益性の向上及びリスク耐性の強化への取り組みを継続し、あわせて社会とともに繁栄する持続可能な社会の実現を追求することで、当社グループの企業価値の向上を推進してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                      | 第124期<br>(2022年3月期) | 第125期<br>(2023年3月期) | 第126期<br>(2024年3月期) | 第127期<br>(2025年3月期) |
|------------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 売上高                                      | 8,149百万円            | 8,070百万円            | 7,953百万円            | 7,794百万円            |
| 経常利益又は経常損失 (△)                           | 287百万円              | 341百万円              | △667百万円             | 110百万円              |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失 (△) | 265百万円              | 322百万円              | △1,680百万円           | 200百万円              |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△)           | 88.14円              | 109.05円             | △566.58円            | 67.48円              |
| 総 資 産                                    | 16,372百万円           | 16,756百万円           | 14,882百万円           | 13,992百万円           |
| 純 資 産                                    | 6,737百万円            | 7,099百万円            | 5,495百万円            | 5,652百万円            |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                            | 第124期<br>(2022年3月期) | 第125期<br>(2023年3月期) | 第126期<br>(2024年3月期) | 第127期<br>(2025年3月期) |
|--------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 売上高                            | 7,611百万円            | 7,380百万円            | 6,815百万円            | 6,739百万円            |
| 経常利益又は経常損失 (△)                 | 245百万円              | 295百万円              | △909百万円             | 12百万円               |
| 当期純利益又は当期純損失 (△)               | 236百万円              | 303百万円              | △1,743百万円           | 165百万円              |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) | 78.43円              | 102.59円             | △587.83円            | 55.78円              |
| 総 資 産                          | 15,666百万円           | 15,717百万円           | 13,637百万円           | 13,210百万円           |
| 純 資 産                          | 6,178百万円            | 6,494百万円            | 4,840百万円            | 4,803百万円            |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金  | 当社の議決権<br>比 率 | 主 要 な 事 業 内 容    |
|---------------|--------|---------------|------------------|
| 株 式 会 社 T B M | 310百万円 | 51.00%        | チタン酸リチウムの製造及び販売等 |

## (7) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、酸化チタン及び酸化鉄並びにこれに付随する化学工業品の製造販売を行っております。

- ① 酸化チタン関連事業 酸化チタン、超微粒子酸化チタン及びチタン酸リチウム等
- ② 酸化鉄関連事業 酸化鉄等
- ③ その他 副産物等

## (8) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

### ① 当社

|       |                         |
|-------|-------------------------|
| 本 社   | 山口県                     |
| 営 業 所 | 東京事務所（東京都）              |
| 工 場   | 宇部工場（山口県）、宇部開発センター（山口県） |

### ② 子会社

|               |     |
|---------------|-----|
| 株 式 会 社 T B M | 山口県 |
|---------------|-----|

## (9) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 区 分               | 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------------|---------|-------------|
| 酸 化 チ タ ン 関 連 事 業 | 116名    | 14名減        |
| 酸 化 鉄 関 連 事 業     | 42名     | 2名増         |
| そ の 他             | 13名     | 1名増         |
| 全 社 （ 共 通 ）       | 117名    | 5名減         |
| 合 計               | 288名    | 16名減        |

(注) 1 使用人数は就業人員であり、嘱託（43名）を含んでおります。

2 全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門・共通部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数（前事業年度末比増減） | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------------|---------|-------------|
| 256名（14名減）      | 43.5歳   | 16.7年       |

(注) 使用人数は就業人員（当社から連結子会社への出向者を除く。）であり、嘱託（38名）を含んでおります。

## (10) 主要な借入先（2025年3月31日現在）

| 借 入 先           | 借 入 金 残 高 |
|-----------------|-----------|
| 株 式 会 社 山 口 銀 行 | 3,414百万円  |

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,027,626株（自己株式 60,434株を含む。）
- (3) 株主数 4,131名
- (4) 大株主

| 株主名        | 持株数（持株比率） |         |
|------------|-----------|---------|
| 株式会社東芝     | 200千株     | (6.74%) |
| 稲畑産業株式会社   | 147千株     | (4.98%) |
| 株式会社山口銀行   | 128千株     | (4.32%) |
| 株式会社山田事務所  | 96千株      | (3.24%) |
| 小西安株式会社    | 93千株      | (3.15%) |
| 平井健治       | 87千株      | (2.94%) |
| 井本浩二       | 81千株      | (2.74%) |
| 第一生命保険株式会社 | 38千株      | (1.30%) |
| 株式会社SBI証券  | 32千株      | (1.11%) |
| 山口産業株式会社   | 28千株      | (0.95%) |

- (注) 1 当社は、自己株式を60,434株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
- 2 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
- 該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

# 4. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

| 氏 名 |   |   |   | 地 位 及 び 担 当                        | 重 要 な 兼 職 の 状 況    |
|-----|---|---|---|------------------------------------|--------------------|
| 井   | 上 | 保 | 雄 | 代表取締役社長執行役員                        | 株式会社TBM 代表取締役社長    |
| 長   | 岡 | 佳 | 孝 | 取締役専務執行役員（販売管掌）兼販売部長               |                    |
| 長   | 岡 |   | 茂 | 取締役専務執行役員（技術管掌）                    |                    |
| 千   | 々 | 松 | 義 | 取締役常務執行役員（経営企画・経理財務・購買物流管掌）兼経営企画部長 | 株式会社TBM 取締役        |
| 西   | 田 |   | 敦 | 取締役常務執行役員（総務・環境安全管掌）兼総務部長、内部監査室長   |                    |
| 松   | 崎 | 正 | 人 | 取締役（常勤監査等委員）                       |                    |
| 大   | 田 | 明 | 登 | 取締役（監査等委員）                         | 大田・讃岐法律事務所 代表      |
| 佐   | 藤 | 久 | 典 | 取締役（監査等委員）                         | 宇部・山陽小野田総合法律事務所 代表 |
| 松   | 野 | 文 | 子 | 取締役（監査等委員）                         |                    |

- (注) 1 取締役（監査等委員）大田明登氏、佐藤久典氏及び松野文子氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 2 松野文子氏は、野村義夫税理士事務所の所属税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 3 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、松崎正人氏を常勤の監査等委員として選定しております。
- 4 2024年6月26日開催の第126回定時株主総会終結の時をもって、取締役（常勤監査等委員）大島覚氏は辞任いたしました。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員、重要な使用人を被保険者とする会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を填補することとしております。ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当する場合は、填補の対象としないこととしております。

なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

### (3) 取締役の報酬等

#### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### イ. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして機能させるため、固定報酬としての月額報酬及び業績報酬並びに非金銭報酬としての株式報酬により構成することとしております。

#### ロ. 取締役の報酬に関する方針

##### α. 固定報酬

固定報酬は月額報酬とし、役職に応じて、他社の報酬水準及び当社の業績等を総合的に勘案して決定することとしております。また、当社は、同じく固定報酬として、業績報酬を支給することとしております。

業績報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、前事業年度における業績指標の達成度等を、翌事業年度における固定報酬の金額に反映することとしております。

##### β. 非金銭報酬等

非金銭報酬等は、当社の取締役に、役職に応じて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を進めるため、株式報酬（譲渡制限付株式）としております。当該株式報酬は、譲渡制限付株式の付与のために各取締役に支給する金銭報酬債権の額を、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値で除して算出した株式数について、毎年一定の時期に、各取締役に割り当てることとしております。

#### ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬委員会の答申を踏まえ取締役会で決定することとしております。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                               | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             | 対象となる役員の<br>員数 (名) |
|-----------------------------------|-----------------|------------------|-------------|--------------------|
|                                   |                 | 基 本 報 酬          | 非 金 銭 報 酬 等 |                    |
| 取締役（監査等委員である取締役を除く。）<br>（うち社外取締役） | 107<br>(-)      | 105<br>(-)       | 2<br>(-)    | 5<br>(-)           |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）           | 22<br>(12)      | 22<br>(12)       | -<br>(-)    | 5<br>(3)           |
| 合 計<br>（うち社外取締役）                  | 129<br>(12)     | 127<br>(12)      | 2<br>(-)    | 10<br>(3)          |

- (注) 1 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬限度額は、2017年6月29日開催の第119回定時株主総会において、年額156百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役0名）です。また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第122回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の額として年額30百万円以内、株式数の上限を2万株以内とすることを決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役0名）です。
- 2 取締役（監査等委員）の金銭報酬限度額は、2021年6月29日開催の第123回定時株主総会において、年額32百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名（うち社外取締役3名）です。
- 3 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式であり、当事業年度における費用計上額を記載しております。なお、当事業年度において譲渡制限付株式報酬は支給していません。
- 4 上記の取締役（監査等委員）の報酬等の額及び員数には、2024年6月26日開催の第126回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役（常勤監査等委員）1名（うち社外取締役0名）を含んでおります。

## (4) 社外役員に関する事項

## ① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役 大田明登氏は、大田・讃岐法律事務所の代表を兼務しておりますが、当社と兼務先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役 佐藤久典氏は、宇部・山陽小野田総合法律事務所の代表を兼務しておりますが、当社と兼務先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 大 田 明 登 | 当事業年度開催の取締役会14回のうち14回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について、適宜、必要な発言を行っております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、当事業年度開催の委員会に出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。                |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 佐 藤 久 典 | 当事業年度開催の取締役会14回のうち13回、監査等委員会14回のうち13回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について、適宜、必要な発言を行っております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、当事業年度開催の委員会に出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。                |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 松 野 文 子 | 当事業年度開催の取締役会14回のうち14回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。税務行政における豊富な経験及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について、適宜、必要な発言を行っております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、当事業年度開催の委員会に出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 |

③ 社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

23百万円

#### ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

23百万円

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2 上記以外に前事業年度の監査に係る追加報酬2百万円を支払っております。

#### ③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、太陽有限責任監査法人に対して、再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

① 処分対象

太陽有限責任監査法人

② 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

③ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

---

（注）本事業報告に記載の金額及び株式数は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を除き、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
|-------------|--------|---------------|--------|
| ( 資 産 の 部 ) |        | ( 負 債 の 部 )   |        |
| 流 動 資 産     | 7,105  | 流 動 負 債       | 4,947  |
| 現金及び預金      | 825    | 支払手形及び買掛金     | 462    |
| 受取手形及び売掛金   | 1,345  | 電子記録債務        | 225    |
| 電子記録債権      | 395    | 短期借入金         | 2,800  |
| 商品及び製品      | 2,855  | 1年内返済予定の長期借入金 | 593    |
| 仕 掛 品       | 821    | リ ー ス 債 務     | 87     |
| 原材料及び貯蔵品    | 830    | 未 払 法 人 税 等   | 36     |
| そ の 他       | 29     | 賞 与 引 当 金     | 138    |
|             |        | そ の 他         | 603    |
| 固 定 資 産     | 6,887  | 固 定 負 債       | 3,391  |
| 有形固定資産      | 6,246  | 長期借入金         | 2,707  |
| 建物及び構築物     | 3,117  | リ ー ス 債 務     | 342    |
| 機械装置及び運搬具   | 2,411  | 繰延税金負債        | 46     |
| 土 地         | 231    | 退職給付に係る負債     | 291    |
| リ ー ス 資 産   | 399    | 資 産 除 去 債 務   | 4      |
| 建設仮勘定       | 10     | 負債合計          | 8,339  |
| そ の 他       | 75     |               |        |
| 無形固定資産      | 4      | ( 純 資 産 の 部 ) |        |
|             |        | 株 主 資 本       | 4,716  |
| 投資その他の資産    | 636    | 資 本 金         | 3,443  |
| 投資有価証券      | 534    | 資 本 剰 余 金     | 402    |
| 繰延税金資産      | 1      | 利 益 剰 余 金     | 979    |
| そ の 他       | 102    | 自 己 株 式       | △108   |
| 貸倒引当金       | △1     | その他の包括利益累計額   | 394    |
|             |        | その他有価証券評価差額金  | 302    |
|             |        | 退職給付に係る調整累計額  | 91     |
|             |        | 非支配株主持分       | 541    |
| 資産合計        | 13,992 | 純資産合計         | 5,652  |
|             |        | 負債純資産合計       | 13,992 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年 4 月 1 日から)  
(2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |       |
|-----------------|-----|-------|
| 売上高             |     | 7,794 |
| 売上原価            |     | 6,617 |
| 売上総利益           |     | 1,177 |
| 販売費及び一般管理費      |     | 1,012 |
| 営業利益            |     | 165   |
| 営業外収益           |     |       |
| 受取利息            | 1   |       |
| 受取配当金           | 22  |       |
| 受取保険金           | 17  |       |
| その他             | 11  | 53    |
| 営業外費用           |     |       |
| 支払利息            | 52  |       |
| 減価償却費           | 22  |       |
| 災害による損失         | 14  |       |
| その他             | 18  | 108   |
| 経常利益            |     | 110   |
| 特別利益            |     |       |
| 固定資産売却益         | 0   |       |
| 投資有価証券売却益       | 280 | 281   |
| 特別損失            |     |       |
| 固定資産除却損         | 19  | 19    |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 371   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 31  |       |
| 法人税等調整額         | 106 | 137   |
| 当期純利益           |     | 233   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |     | 33    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 200   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から)  
(2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |       |       |      |             |
|---------------------|---------|-------|-------|------|-------------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 |
| 当期首残高               | 3,443   | 402   | 809   | △108 | 4,546       |
| 当期変動額               |         |       |       |      |             |
| 剰余金の配当              | －       | －     | △29   | －    | △29         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | －       | －     | 200   | －    | 200         |
| 自己株式の取得             | －       | －     | －     | △0   | △0          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | －       | －     | －     | －    | －           |
| 当期変動額合計             | －       | －     | 170   | △0   | 170         |
| 当期末残高               | 3,443   | 402   | 979   | △108 | 4,716       |

(単位：百万円)

|                     | その他の包括利益累計額               |                        |                       | 非 支 配<br>株主持分 | 純資産<br>合 計 |
|---------------------|---------------------------|------------------------|-----------------------|---------------|------------|
|                     | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 退職給付に<br>係る調整<br>累 計 額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |               |            |
| 当期首残高               | 475                       | △33                    | 442                   | 507           | 5,495      |
| 当期変動額               |                           |                        |                       |               |            |
| 剰余金の配当              | －                         | －                      | －                     | －             | △29        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | －                         | －                      | －                     | －             | 200        |
| 自己株式の取得             | －                         | －                      | －                     | －             | △0         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △172                      | 124                    | △47                   | 33            | △13        |
| 当期変動額合計             | △172                      | 124                    | △47                   | 33            | 156        |
| 当期末残高               | 302                       | 91                     | 394                   | 541           | 5,652      |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                  | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
|----------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| ( 資 産 の 部 )          |               | ( 負 債 の 部 )             |               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>6,411</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>4,922</b>  |
| 現 金 及 び 預 金          | 521           | 電 子 記 録 債 務             | 225           |
| 受 取 手 形              | 53            | 買 掛 金                   | 462           |
| 電 子 記 録 債 権          | 395           | 短 期 借 入 金               | 2,800         |
| 売 掛 金                | 1,086         | 1年内返済予定の長期借入金           | 593           |
| 商 品 及 び 製 品          | 2,714         | リ ー ス 債 務               | 87            |
| 仕 掛 品                | 802           | 未 払 金                   | 187           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品      | 773           | 未 払 費 用                 | 125           |
| 前 渡 金                | 1             | 未 払 法 人 税 等             | 25            |
| 前 払 費 用              | 20            | 預 り 金                   | 9             |
| そ の 他                | 42            | 賞 与 引 当 金               | 134           |
|                      |               | そ の 他                   | 271           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>6,798</b>  | <b>固 定 負 債</b>          | <b>3,483</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>5,790</b>  | 長 期 借 入 金               | 2,707         |
| 建 物                  | 2,530         | リ ー ス 債 務               | 342           |
| 構 築 物                | 268           | 繰 延 税 金 負 債             | 47            |
| 機 械 及 び 装 置          | 2,275         | 退 職 給 付 引 当 金           | 382           |
| 車 両 運 搬 具            | 1             | 資 産 除 去 債 務             | 4             |
| 工 具、器 具 及 び 備 品      | 72            | <b>負債合計</b>             | <b>8,406</b>  |
| 土 地                  | 231           | ( 純 資 産 の 部 )           |               |
| リ ー ス 資 産            | 399           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>4,500</b>  |
| 建 設 仮 勘 定            | 10            | 資 本 金                   | 3,443         |
|                      |               | 資 本 剰 余 金               | 292           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>4</b>      | 資 本 準 備 金               | 292           |
|                      |               | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>873</b>    |
| <b>投資その他の資産</b>      | <b>1,003</b>  | 利 益 準 備 金               | 92            |
| 投 資 有 価 証 券          | 534           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 780           |
| 関 係 会 社 株 式          | 368           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 780           |
| 従 業 員 対 する 長 期 貸 付 金 | 5             | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△108</b>   |
| 長 期 前 払 費 用          | 85            | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>302</b>    |
| そ の 他                | 10            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 302           |
| 貸 倒 引 当 金            | △1            | <b>純資産合計</b>            | <b>4,803</b>  |
| <b>資産合計</b>          | <b>13,210</b> | <b>負債純資産合計</b>          | <b>13,210</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年 4 月 1 日から)  
(2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 |       |
|--------------|-----|-------|
| 売上高          |     | 6,739 |
| 売上原価         |     | 5,717 |
| 売上総利益        |     | 1,021 |
| 販売費及び一般管理費   |     | 962   |
| 営業利益         |     | 59    |
| 営業外収益        |     |       |
| 受取利息及び配当金    | 23  |       |
| 受取賃貸料        | 12  |       |
| 受取保険金        | 17  |       |
| その他          | 7   | 60    |
| 営業外費用        |     |       |
| 支払利息         | 52  |       |
| 減価償却費        | 22  |       |
| 災害による損失      | 14  |       |
| その他          | 18  | 107   |
| 経常利益         |     | 12    |
| 特別利益         |     |       |
| 投資有価証券売却益    | 280 | 280   |
| 特別損失         |     |       |
| 固定資産除却損      | 19  | 19    |
| 税引前当期純利益     |     | 273   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3   |       |
| 法人税等調整額      | 104 | 107   |
| 当期純利益        |     | 165   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から)  
(2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |              |       |                  |      |             |
|---------------------|---------|--------------|-------|------------------|------|-------------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金        | 利益剰余金 |                  | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 |
|                     |         | 資 本<br>準 備 金 | 利益準備金 | その他利益<br>剰 余 金   |      |             |
|                     |         |              |       | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |      |             |
| 当期首残高               | 3,443   | 292          | 89    | 647              | △108 | 4,364       |
| 当期変動額               |         |              |       |                  |      |             |
| 剰余金の配当              | －       | －            | －     | △29              | －    | △29         |
| 利益準備金の積立            | －       | －            | 2     | △2               | －    | －           |
| 当期純利益               | －       | －            | －     | 165              | －    | 165         |
| 自己株式の取得             | －       | －            | －     | －                | △0   | △0          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | －       | －            | －     | －                | －    | －           |
| 当期変動額合計             | －       | －            | 2     | 132              | △0   | 135         |
| 当期末残高               | 3,443   | 292          | 92    | 780              | △108 | 4,500       |

(単位：百万円)

|                     | 評価・換算<br>差 額 等                | 純資産<br>合 計 |
|---------------------|-------------------------------|------------|
|                     | そ の 他<br>有価証券<br>評 価<br>差 額 金 |            |
| 当期首残高               | 475                           | 4,840      |
| 当期変動額               |                               |            |
| 剰余金の配当              | －                             | △29        |
| 利益準備金の積立            | －                             | －          |
| 当期純利益               | －                             | 165        |
| 自己株式の取得             | －                             | △0         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △172                          | △172       |
| 当期変動額合計             | △172                          | △36        |
| 当期末残高               | 302                           | 4,803      |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

チタン工業株式会社  
取締役会 御中

## 太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 大 兼 宏 章

公認会計士 中 居 仁 良

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、チタン工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、チタン工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

チタン工業株式会社  
取締役会 御中

## 太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 大 兼 宏 章

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 中 居 仁 良

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、チタン工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第127期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第127期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該  
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘  
すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

### チタン工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 松 崎 正 人 ㊞

監 査 等 委 員 大 田 明 登 ㊞

監 査 等 委 員 佐 藤 久 典 ㊞

監 査 等 委 員 松 野 文 子 ㊞

(注) 監査等委員 大田明登、佐藤久典及び松野文子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定  
する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

